

大学生・若者の金融リテラシーと効果的な金融教育を考える



LEC 会計大学院客員教授 島 義夫

～要旨～

にわかに実施されるようになった学校での金融リテラシー教育には十分な意義がある。しかし、残る課題や盲点について問題提起したい。教育側の準備は遅れており、金融教育の形骸化や自己満足化を避けなければならない。若者の金融リテラシーは分野により高低差があり金融への関心にも濃淡がある。金融教育の内容は消費者目線に基づくべきで、ある程度実践的な資産運用が含まれなければ意味が無い。また、金融教育は学校教員だけで対応するのは困難で外部人材の活用を検討すべきだ。さらに、金融に関心が薄い若者が一定数存在することを前提に、制度的対応や教育効果を上げる様々な動機付けの工夫を探求する必要がある。特に、女子は能力があるのに金融への関心の低さゆえに金融リテラシーが低くなる傾向があるため学校での金融教育の必要性が高い。しかし、教育にも限界があり、金融自由化後であろうと行政や司法による個人保護バックアップは依然として必要である。

1 はじめに 若者にこそ必要な金融リテラシー教育

個人が生きていくうえで必要な金融や資産運用に関する基本的な知識である「金融リテラシー」の必要性が強調されるようになったのはここわずか数年のことである。その言葉は短期間に広く世間に普及しただけでなく今や高校の正規教育にまで金融リテラシー教育が組み入れられるようになった。この驚くべき変化をもたらしたものは、高齢化、低成長、財政難と言った経済・金融情勢の変化だけでなく良い意味での政府と金融行政の危機感だった。

今更言うまでもないが時代は大きく変わった。筆者が小学生時代を過ごした高度成長期の後半

は、誰でも何となく正社員になれ、物価も上がったが給料も上がり、真面目に働けばローンを組んで高額な家電製品、車や自宅も手に入れられた。子供の教育は金のかからない公教育が中心で、子育てが終わる頃には住宅ローンも払い終り、退職時には退職金が入った。そのような状況で個人は資産運用について悩む必要は少なかった。

今では誰もが、低成長と高齢化で社会保障が厳しくなる中で子育てを行い自らの老後の備えをしなければならない。行動が遅れるほど状況は厳しくなる。金融リテラシー教育は全世代の課題だが、とりわけ人が社会に出る直前か直後くらいの若いうちの教育が重要である。対処が

早ければ大きな効果が期待できる。しかし、ことはそう簡単ではない。形式的な金融教育は効果が薄いかも知れず、無関心な若者も多く「笛を吹けど踊らず」という面もある。

筆者はかつて国際的な投資銀行の世界に身を置き、1980年代後半の日本の金融自由化・国際化、バブルとその破裂、そして90年代から21世紀初頭にかけての日本の銀行・金融危機のすべてを体験した。その後、大学院レベルの高度ファイナンス教育と大学学部レベルの金融教育に携わり、10年前からは個人向け資産運用解説書を出版し大学学部レベルで他に先駆けてアンケートによる学生の意識調査を行いながら金融教育を実践してきた。本稿では、筆者がこれまで金融教育に取り組む中で得られた経験や調査結果などに基づき、幾つかの重要な論点につき問題提起をしたい。大学生の金融リテラシーの実態、金融教育の内容や効果、若者を動機づける必要性、そして女子への金融教育と教育を超えた個人保護の必要性などである。本稿が今後の若者向け金融教育の実施に何か参考になれば幸いである。

2 大学生の金融リテラシーの実態 低い分野と高い分野がある

(1) 金融リテラシーが低いのは文化・歴史的背景がある

最初に金融リテラシーの内容をある程度特定しておこう。金融リテラシーについては政府から「金融リテラシーマップ」なる膨大で網羅的な内容が既に示されているが、その分量は金融の専門家から見ても多すぎる。一方、金融庁は2022年に「高校向け 金融経済教育指導教材」を公表している。その内容は大きく、家計管理・ライフプランニング、(お金を)使う、社会保険制度・民間保険、資産形成、借金、金融トラブ

ルなどから成り立っておりその範囲は妥当と思われる。本稿でも金融リテラシーはこの範囲で考える。しかし、内容については特に資産運用の部分に関して少し細かい内容を加えて考えたい。

日本人全般の金融リテラシーが低いことは各種国内の調査や国際比較などによっても支持されている。本節では実際の調査などに基づいて大学生の金融リテラシーの実態について考えたい。結論から言えば、単に金融リテラシーが低いのではなく、低い分野と高い分野があり、教育で改善が容易な部分とそうでない部分がある。より重要なのはそういう現実はどう対応すべきかである。

日本人全般の金融リテラシーの低さには文化・歴史的な複合的な背景がある。だからこそ、それを教育で改善しない限りは同じ傾向は続くだろう。戦中と戦後に見られたような、国が銀行預金を主導・奨励してその資金を産業育成につなげるという発展途上国型の「金融社会主義」は、個人が余計な金融リテラシーを持たないように作用した。また、日本の家庭のあり方や子供を甘やかす文化は若者の金銭的な自立にマイナスに作用している。さらに、既に過去のものとなった高度成長期における自覚の無い個人の資産形成という成功体験も金融リテラシーにはマイナスだった。

(2) 金融リテラシーが高い分野と低い分野

筆者は大学生の金融リテラシーの実態を、金融テストを実施することで調べたことがある。テストは短い質問に対して4つの選択肢から解答を選択させるもので、その正答率とアンケート調査による意識調査の結果の関係を分析した。同じ被験者達に金融リテラシーの授業を行う前と後に同一のテストを実施して結果を比較した

こともある。

当然のことだが、大学生の金融リテラシーは一律に低いのではなく、高い分野と低い分野がある。たとえば、金融授業を実施する前でも、金融トラブルに関係する常識的な内容やお金や保険などの基本に関する質問への正答率は6割から7割程度に達し、これら分野においてはリテラシーが低いとは言えない。

その一方で特に、手数料や投資利回りなど計算を要するような問題、さらに金融のリスクや分散投資など理論的な内容に関わる問題の正答率は2割から3割程度にとどまり、この分野は教育後の改善効果も低い。もちろん、これらの数字は特定被験者の結果であり、被験者を変えれば数字は変わることは言うまでもない。しかし、金融教育を考えるうえで一定の参考にはなるはずだ。

(3) 教育で改善されない分野もある

金融リテラシーの授業を実施した後では金融テストの正答率は当然ながら上昇する。しかし、大きく上昇する分野とあまり上昇しない分野に分かれる。先に挙げた金融リテラシーの分野別で言えば、家計管理やお金の使い方、初歩的な金融トラブルなどの分野は常識が通用するので大学生も必ずしも金融リテラシーが低いとは言えず教育後の改善効果も大きい。また、ライフプランニングや社会保険制度、基本的な金融商品などについて、それらの内容を最初から知っている大学生は少ないが、難易度が高くないので教えれば知るようになる。これらの分野では教育の効果が発揮され金融リテラシーを高めることは困難ではない。だから教育にもそれほど多くの時間をかける必要もないだろう。

問題は、資産運用や借金に関わる計算や少し高度な内容、そして現実に存在するより高度な

金融トラブルなどの分野だ。資産運用に関する分野でも、株式や債券、投資信託など金融商品の基本などは教えれば理解でき教育効果が出やすい。しかし、先に指摘した資産運用に関係する利率や手数料の計算やファイナンスのやや理論的な内容が関係する部分となると十分な理解にはハードルが高くなる。不得意な人は教えられても不得意なのだ。実際、社会人になっても小数が入った掛算や割算の計算などは悪夢としか思えないという人も多いはずだ。ましてや、金融自由化と自己責任の掛け声の元、専門家でも解析が困難な複数のデリバティブをてんこ盛りにした仕組商品が関係するような金融トラブルに対処するすべは個人には無い。こういう分野は教育効果も限定的であり、後述するように立法、行政、司法を通じた個人保護が依然として必要である。

3 金融教育の意義と課題、教育界の準備不足

(1) 学校での金融教育には十分な意義があるが、教育側の準備は遅れている

学校での金融教育は十分に意義があり必要である。後述するように、経済や金融に興味が無いだけでなく自分の将来について考えないような若者が現実にかなり存在する。そういう無関心層は世代を超えて存在しているはずだ。そういう自ら金融について学ぶ選択をしない者にとり、学校で強制的な金融教育が行われるなら、それが生涯唯一の学習機会になるからだ。

学校での金融教育は小学校や中学校レベルでも意義があるが、人としてより成熟し、社会人に近いところにある高校や大学学部レベルでの教育がとりわけ重要になる。特に高校進学率が90%を超えている事実を考えれば、2022年から始まった高校での金融教育は若者の大部分を捕捉することができその意味は大きい。

ところで、多くの人々は、金融教育は学校だけでなく家庭での教育も有効と考えていることだろう。しかし、筆者の調査では意外にもそれと反対の結果が出ている。家庭でお金に関する話を多く聞く機会がある大学生の金融リテラシーは必ずしも高くないのだ。なぜそういう結果になるのかは良くわからない。大学生は親の言うことを受け入れたがらない年代なのかも知れない。あるいは、そもそも教えているつमोरの親の金融リテラシーが高くないのかも知れない。いずれにしても、もし家庭教育の若者への影響が大して期待できないなら、学校での金融教育の重要性はさらに増す。

このように重要な学校での金融教育だが教育を行う側の準備は遅れている。情勢の変化で、突然、金融教育の責任を負わされることになった教育界は正直なところさぞ戸惑っていることだろう。あまりに急な変化ゆえに学校での金融教育の内容や指導者の確保が遅れている。もともと教育界と金融界ほど隔たった世界はない。大学の中でも、教育系学部と経済・経営系学部は心理的にも物理的にも最も隔たっている。さらに、日本の大学の経済・経営系学部ですら米国とは異なり金融実務界との接点がわずかしかない。日本では小学校から大学まで、学校で実践的な金融教育を提供するのは難しい課題なのだ。

(2) 金融教育の内容は消費者目線でなければならない

学校での金融教育の内容は、それを供給する側の役所や金融業者や学校の都合で決めてはならない。教育内容は、教育を受ける側の消費者・生活者の利益に基づく内容でなければならない。最近の降って湧いたような学校での金融教育実施とそれへの準備不足から、それを補うように

ここ数年、金融業者や業界団体などが現役社員を学校に派遣して金融授業を行う動きが広がっている。こういう金融業界の動きは教育への重要な貢献である。しかし、教育者側がその好意に甘えてしまい、悪く言えば金融教育を内容に至るまで金融業界に「丸投げ」する傾向がないとは言えない。本来、教育内容を決めるのは教育者の責任であることに注意喚起しておきたい。

そもそも金融業者と個人の利害は異なっている。それは利益相反関係と言っても良く、金融業者の手数料収入は消費者が運用で失うお金である、と言えば分かりやすいだろう。それを悪いとは言っていないし、筆者が長く過ごした金融業界を批判するつもりはない。それは単なる事実の問題だが、日本の文化・歴史的背景の中では忘れられがちなので注意喚起している。

金利や投資に関連する手数料、利回り、リスクの所在などに関する実践的知識は投資の成果に直結するため消費者にとり極めて重要な内容である。また、金融トラブルに関して消費者が業者から自分を守る具体的な方法も重要である。金融教育の内容を形式的に考えるべきでなく、やたらに多くの内容が必要なわけでもない。その内容は消費者にとり必要かつ実践的で役立つ内容でなければならず重要な内容に時間をかけなければ意味が無い。

(3) 金融教育で重要なのは資産運用に関する内容である

高校で金融教育が始まったと言っても学校での授業時間は限られており、金融教育の内容は必要な範囲と量に絞り込まなければならない。必要な金融教育の範囲については前節で触れたが、その中でも特に「貯める・増やす」の資産運用に関する部分が重要である。そもそも金融リテラシー教育の必要性が叫ばれ学校で金融教

育が行われるようになった背景を思い出す必要がある。それは、人口構成や経済情勢の変化により公的年金などの社会保障制度の充実が無理になってきたからであり、それに備えて個人は自らの責任で貯蓄した資金を運用して増やさねばならなくなったからである。その目的に最も直接結びつくのが資産運用に関する知識だ。

資産運用の内容はある程度まで実践的で具体的でなければ意味が無い。学校や国の機関である金融庁はビジネスへの干渉や個別・具体的な内容への立ち入りを避けたいだろうが、必要な内容は盛り込まれなければならない。たとえば、投資信託の説明にはその延長上にある上場投信(ETF)を加える必要がある。そしてETFの投資対象としてのインデックス(指数)についても具体的に知る必要がある。インデックスには偏ったものもあるが、個人にとって重要なインデックスは最も分散化が進んだ日本や世界の株価指数などである。さらに、米国ドルに代表される外国為替も必要だ。そして、それら金融商品や外国為替の売買には手数料がかかりその分だけ投資の成果は失われる事実も知る必要がある。その程度の具体性はあまりにも当たり前なのでビジネスへの干渉とは言えない。

事実の問題とし、世界的に個人の投資対象として最も大きな商品は、手数料が安く分散化が進んだ大くりのインデックスに連動するETFである。また、主義主張は別にして、予見可能な将来、世界の平均経済成長率は日本を上回り、世界の経済と金融の中心として最も信頼がおけるのは米国ドル資産の世界である。国際分散投資は、公的年金運用でも既にそうなっているように、日本の普通の個人にとっても避けては通れぬ道である。逆に、資産運用の部分であまりにも具体性の無いまま中途半端に教育を終えてしまうと、教育内容が実生活に生かせず無駄に

なる恐れがある。個人の資産運用で最も現実的な問題は、投資信託など投資商品が多すぎて、説明を聞いても中身がわからず選別できないことだ。

資産運用以外の分野も重要だが、ライフプランニング、お金の使い方、社会保険制度・民間保険、借金や金融トラブルなどの基本的内容は前節で指摘したように常識が通用し難易度も低い教育効果が出やすい分野である。教育時間が限られているなら、これらの分野に多くの時間配分をする必要はない。それに対して、資産運用にはやや高度な内容も含まれるので一定の学習時間の確保が必要である。今のままでは、学校や教員が教えやすく難易度の低い分野に多くの教育時間が割かれ、より消費者に重要で実践的な資産運用に関する内容と時間配分が手薄になる恐れがある。それは金融教育の形骸化、自己満足化である。

(4) 金融教育の指導者不足 外部適任者の慎重な選別が必要

金融リテラシー教育の指導者不足は深刻な問題だ。学校の現役教員に教育をして金融教育を行わせることは可能だろう。しかし、教員への教育も、容易な分野もあれば困難な分野もある。学校の先生といえども自分の関心事でなく経験も少ない資産運用の学習と教育は難しいはずだ。

指導者不足問題の現実的解決策は「金融シニア人材」の活用と思われる。但し、適任者を慎重に選別する必要がある。金融業界で働いた経験のある退職者は大勢いるが、金融業界は専門分化が進んだ世界であり日本の資産運用の歴史が浅く適任者は限られる。学校教員の世界でも、数学や歴史の先生がいきなり英語を教えるのは無理なのと同じことだ。また、彼ら金融シニア人材には、自分達が世話になった業者・業界の

利害を捨ててもらい消費者の視点と利害の観点から金融教育をしてもらう必要がある。さらに、筆者の経験からも明らかだが、若者を指導するには一定の情熱とエネルギーも必要だ。

教育業界には教員免許という参入障壁があるが、既に英語の授業などにはネイティブスピーカーの補助教員がいる。関係者がその気になりさえすれば金融シニア人材の適任者が学校の教壇に立つことは可能だろう。筆者も喜んで金融リテラシー教育には貢献し続けたいと考えている。

(5) 金融リテラシー教育は万能ではない

本節を締めくくりにあたり、教育は万能ではないという点に注意喚起したい。金融教育を行うことは可能である。しかし、時間は限られ、教育効果が上がりにくい分野も存在する。それに加え、次節で論じるように自分の将来やお金のことにすら無関心な若者も多い。さらに、金融トラブルや金融詐欺は高度化・進化し続けておりちょっとした教育では到底それらに対応できない。

4 無関心な若者と女性をどのように動機づけければ良いのか？

(1) 「笛吹けど踊らず」 自分の将来や金融に関心が薄い層の存在

筆者は数年に渡り大学生への意識調査を行った結果、そもそも経済とか金融に全く興味が無く、自分の将来やお金のことにも関心が薄く心配もしていない若者がかなりいる事実を知った。しかもその傾向は男子よりも女子に強い。彼らに、日本経済が低迷し少子高齢化で政府財政も厳しく社会保障の維持が困難になっている事実を説明すれば多少関心が高まる者もいる。しかし、大して危機感が高まらない者もかなりいる。

まさに、「笛吹けど踊らず」である。もちろん、テストをすると無関心層の金融リテラシーは平均よりも低い。おそらく社会人になってもそういう傾向を持つ人々はかなり存在すると推測する。一定数存在する無関心な人々を自己責任論で切って捨てるのは政府あるいは教育を行う側として無責任だ。また、「そういう人達はお金に困っていないに違いない」などの決めつけは間違っている。お金の有無で自動的に金融リテラシーが決まるわけではない。

現実世界を見ても、たとえば、お金があっても自分だけ儲けたい金銭欲が高い大勢の人達が簡単な金融詐欺に引っかかる事例は後を絶たない。彼らはお金や金銭欲があっても金融リテラシーが低いのだ。また、日本経済が世界の中で異常に悪いパフォーマンスを続けていることは最近ようやく世間で話題になり始めているが、状況が深刻だからと言ってこの数年間で日本国内の経済政策に関するリテラシーが高まったとはお世辞にも言えないのも似た現象だ。お金に困っているからと言って金融リテラシーが高くなるわけではない。

(2) 無関心層への対処と動機付け 「ナッジ」、デジタル、環境、ゲームの利用

自分自身のお金のことや将来の生活に無関心で金融リテラシーが低い層は現に存在する。彼らにどう対処すべきなのか。残念ながらここで確たる解答を示すことはできない。今後いろいろと探求と試行錯誤をしながら使えそうなものは何でも使うという態度が必要だろう。

既に指摘したように、高校で金融リテラシー教育を実施するようになったこと自体が若者への制度上の取り組みとして重要な動機付けになる。無関心ゆえに自ら学ぶ選択をしない者も学校では学ばねばならず、それを契機に自分の将

来を真面目に考えるようになる者もいるだろう。しかし、教育は形式的にやれば良いというものではなく、教育成果を上げるための動機付けの工夫も考える必要がある。

教育以外の制度上の取り組みとしては行動経済学の「ナッジ (nudge)」の利用が考えられる。ナッジとは、人が望ましい行動を自発的に取るように意志決定の環境を適切にデザインするくらいの意味である。たとえば、老後の私的年金形成を税の優遇で促進する確定拠出年金制度の拡充はナッジとして重要である。しかし、そこで個人に提供される金融商品の選択の幅が広すぎるといった問題がある。広い選択肢はニーズの多様化に合わせた親切と言えるが、逆に選択を困難にする行為とも言える。金融商品を選びやすくする工夫が必要だ。たとえば、選択に困った人用に「お任せ」またはデフォルト状態の選択肢を用意して自動的にグローバルな株と債券半々のバランス型ファンドに誘導する工夫が考えられる。また、多数の金融商品を、多くの人向けの少数の選択肢ティア1グループとその他多くの選択肢ティア2グループに分ける工夫も考えられる。ティア1に入るのは少数の幅広い株や債券のインデックス連動ETFである。よくわからない人はティア1から選べば良い。これなら金融リテラシーがなくともそれほど悩まずに合理的な資産運用が可能になる。このような仕組みは、過去のファンドのパフォーマンスに関する多数の実証研究の結果にもなっている。

金融に関心の薄い若者達に対する教育上の工夫としては、彼らの関心事という「心の入り口」を見つけることができればそこから彼らを金融に誘導できるかも知れない。たとえば、少なくとも若者はスマホを見るのが好きだ。ならば、インターネットやスマホのアプリを利用しない手はない。これをデジタルの利用と呼ぼう。ま

ずは信頼できる消費者寄りのポータルサイトが必要だ。そこへ行けば簡単にスマホで基本的な金融知識が検索できるだけでなく、資産運用や借金の簡単なシミュレーションや手数料の計算などもできれば便利だ。既に多くのネット金融業者が様々なサービスを提供しており必要な金融取引もスマホで完結できるようになっている。しかし、消費者サイドの中立的なサイトが必要である。

環境やサステナブルなどのキーワードは若者を金融の世界に誘う手段として有効である。筆者は、数年来、環境省のグリーンボンドやサステナブルファイナンスのガイドライン作成などの委員会に参加してきた。その経験からそれらの内容を大学生への金融教育の中に取り入れてきた。そうする中で、金融に関心の薄い若者も環境やサステナブルファイナンスにはポジティブに反応することを良く知っている。

金融には無関心だがゲームは好きという若者も一定数いる。ゲームも金融教育に利用できる。実際、シミュレーションゲームは、目標を設定し、戦略を立て、制約条件の下で利用可能な手段を使って結果を出す点で資産運用との共通点が多い。「(ゲームの) 桃太郎電鉄の教育版スタート」というニュースがあったがこのような動きはまことに時宜にかなっている。自分の将来に関心の無い若者を、ゲームを通じて関心を持たせることができるかも知れない。今後、より多くの実践的教訓に富む金融シミュレーションゲームが金融教育に取り入れられ、特に教育が困難な分野でも効果を上げることを期待したい。

(3) 男女差の存在 特に女子に必要な必修金融教育

男女間の金融リテラシーに関しては、一般に女子のリテラシーの方がやや低くなる傾向が国

内でも海外でも報告されている。しかし、筆者が大学生に対して同じ内容の金融授業を実施した後に行った金融テストの結果には有意な男女差は検出されなかった。

おそらく、全く同じ金融教育を受けた場合、男女間に金融リテラシーの差は出ないのではないかと思う。問題は、選択の余地が与えられた場合、関心の薄さゆえ女子が進んで金融について学ぼうとしないことではないかと思う。事実、筆者による経済や金融への関心の高さに関するアンケート結果には有意な男女差が検出された。女子は男子よりも明確に経済や金融への関心が低いのである。一方で経済や金融への関心は金融リテラシーと強く相関している。つまり、男女間に能力の差は無いのだが、経済や金融への関心の高さには男女差がある。そして、関心の低さゆえ女子は自ら金融を学ぶ機会が少なくなり、その結果、女子の金融リテラシーは低くなるのではないかと推測する。

なぜ女子の金融への関心が低いのかは不明だ。女性が運営する NPO の人々などと議論したこともあるが先天のおよび後天的の両方の要因が関係するのだろう。似たような現象は、大学の学部選択でも見ることができ、一般に、文学・教育学部は女子比率が高く、理工系や経済法律系学部で女子比率は低い。いずれにしても、もし女子がその心理的な傾向ゆえに経済的な不利益をこうむる可能性が高いならそれへの対処が必要だ。女子への学校での必修の金融教育はとりわけ重要な意味を持つ。女子大や女子が多い学部は金融教育を必修にするのが必要ではないか。

5 金融を自由化しても個人・消費者保護は必要である

(1) 金融自由化と「にわか自己責任論」

戦後日本の本格的な金融自由化は 1980 年代前半の「日米円ドル委員会報告書」に始まる。その直後に外資系金融の参入とデリバティブ取引が開始され、90 年代後半の日本独自の銀行・金融危機という嵐の最中には外為法が改正され、21 世紀初頭になって金融庁が設立された。これにより金融行政と金融業者の関係はそれ以前の「護送船団方式」から緊張関係のある状態へと変化した。また、立法もこの変化を預金保険法改正や金融商品取引法など明確なルール作りで後押ししてきた。

しかし、この大きな変化の中で個人の立場が有利になったのか不利になったのかは微妙だ。自由化以前は、金融商品が制限されており個人のトラブルとなり得たのは株と株投信くらいだった。また、その時代は「株式投資など博打と同じ」という認識もあって個人の株投資は限定されていた。自由化以前、個人は保護されていたと言うよりもトラブル発生の源が限定されていたと言った方が正確だろう。

そして、「フリー、フェア、グローバル」のかけ声の下で金融自由化が推進され、にわか「金融自由化で個人は自己責任を迫られる」という「にわか自己責任論」が叫ばれ始めた。言い方を変えれば、金融業者には自由・フリーが与えられ、個人にはいきなり責任が迫られるようになったのだ。この状況は個人にとって「フェア」でもなく「グローバル」でもない。

事実、21 世紀に入るとそれ以前は考えられなかったようなデリバティブを組み込んだ複雑な金融仕組商品が個人や個人企業にまで販売され大きなトラブルとなり、幾つかの案件は訴訟になった。こんなことは他の先進国で聞いたこと

がない。そして、金融機関とその弁護士達は当然のように「自己責任論」を展開した。訴訟を持ち込まれた司法界、裁判所もさぞ困ったことだろう。日本の法律家でデリバティブを理解する者などいなかったのだから。時代遅れの経済観からすれば、日本は未だに発展途上で金融業は産業立国を牽引する経済界のリーダー的存在となる。そして「経済社会に君臨する金融機関」が「悪いことをするはずはなく」、逆にそれを訴える個人など「欲に目がくらみ、儲かっている時は黙っていて損をした時だけ騒ぐ存在」としか映らなかったのかもしれない。しかし、実際に日本の金融を支えているのは成熟した金融市場である。その一方で金融業者と個人の間には情報の非対称性があり、金融工学を利用し手数料の取り方によってはリスクに見合ったリターンの無い「劇物」金融商品を創ることも可能である。そういうことは裁判官達の理解と想像を超えたものだったのだろうか、多くの訴訟で原告側個人は簡単に敗訴に追い込まれたようだ。

(2) 金融教育と立法による個人保護には限界がある

金融自由化を進め個人に自己責任を迫るなら、もっと早くから学校で金融教育を実行すべきだった。しかし、金融教育も万能ではない。限られた時間で教育できる分量には限界があり、教育の効果が上がらない分野もあるからだ。また、金融に関心が無い層が少なからず存在し、金融業者は圧倒的に優越した立場で個人との間には大きな情報の非対称性がある。トラブルに陥った場合、一方的に個人に自己責任を迫るのは決してフェアではない。

金融業を律する立法があると言ってもそれも完全ではない。日本の立法は官僚によるものが殆どで業者の利害調整が中心となりがちだ。ま

た、条文はあってもその解釈や具体的な施行によっては効果が発揮されないこともある。金融商品の内容、リスク、手数料などの説明も、書類の分量が増えれば増えるほど建前と本音は大きく乖離するようになるのは当然に予想されることだ。複雑怪奇な商品の個人への販売で、形式的に大量の書類を渡して署名させることにどれほど意味があるのか疑問だ。

そういう実務面での問題をフォローできるのは行政であり、トラブル発生後は司法の出番だと思う。この数年、日本の金融行政は頑張っている。金融教育を実現させただけでなく、日本の投資信託の世界をグローバルな視点から良い方向に大きく変えた。一方で金融分野での司法界の遅れは目立っている。

たとえ金融が自由化された後であろうと、制度的な個人保護は必要でありそれは自由化と矛盾するものではない。制度的な保護には、金融教育の実施や立法もあるがそれだけでは十分とは言えない。行政によるフォローや司法を通じた正義の確保としての個人保護は依然として必要である。

【参考文献】

- 金融経済教育研究会 (2016) 『金融リテラシーマップ』
- 金融広報中央委員会 (2016、2022) 『金融リテラシー調査』
- 金融庁 (2022) 『高校生のための金融リテラシー講座』
- 島義夫 (2017) 「大学生の金融リテラシー改善と金融への関わり動機」『証券経済学会年報』第 52 号、pp.27 - 38.
- 島義夫 (2018) 「大学生の金融に関わる心理的動機と金融リテラシーの関係」『論叢 玉川大学経営学部紀要』第 30 号、pp.17 - 33.
- Foster Forum 良質な金融商品を育てる会 (2016) 『おとなの金融ドリル』

しま よしお shimayos33@gmail.com

LEC 会計大学院客員教授。

東大法学部卒、ニューヨーク大学 (NYU) 経営大学院で

MBA 取得。博士 (経営学)。

1987 年ゴールドマンサックス証券投資調査部、その後スタンダード&プアーズ銀行格付担当やモルガンスタンレー証券債券部を経て、2000 年クレディスイス・ファーストボストン証券クレジット調査部長、ドイツ証券マネージングディレクターを歴任。

2005 年から立命館大学大学院教授、その後、東海東京調査センター専務取締役、玉川大学教授を経て現職。

環境省のグリーン・サステナブル金融に関する各種委員会の委員も務める。

【主な著書】

『信用リスク、格付、債券投資入門』シグマベイスキャピタル、1997 年

『クレジットデリバティブ入門』（共著）日本経済新聞、2003 年

『日本のクレジット市場』シグマベイスキャピタル、2006 年

『ダメされずに儲ける個人投資』日本評論社、2013 年
